

本報は、本学における令和5年5月8日以降の対応方針を示したものです。

新型コロナウイルス感染症新規陽性者数は、全国的に減少傾向が続いています。一般社会では、マスクの着用も個人の判断に委ねられることとなり、感染防止対策を緩和する方向に向かっていきます。

しかし、大学における教育・研究等を円滑かつ確実に遂行するためには、ある程度の感染防止対策を継続していく必要があります。皆さまにご理解とご協力を要請します。

【期間】

- 令和5年5月8日から新型コロナウイルスに係る総合対策本部が解除する日まで

【マスクの着用について】

- マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とします。

なお、高齢者等重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、マスク着用が効果的な以下の場面では、マスクの着用を推奨します。

- ・ 高齢者等重症化リスクが高い者が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時
- ・ 通勤・通学ラッシュ時等混雑した電車やバスに乗車する時
- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行期

【感染症対策について】

- 基本的な感染対策として、「換気」、「人と人との距離の確保」等の励行をお願いします。（部屋の大きさにもよるが、一般的に1～2時間毎に5～10分程度の換気が望ましい）
なお、これまで要請していた毎日の体温測定については不要としますが、健康管理の面からは有益な情報ですので、引き続き習慣とすることを推奨します。

【教育活動】

- 感染症対策を講じた上で対面授業を実施します。ただし、教育効果が認められる場合はオンラインによる教育を実施します。

【教職員の出勤形態】

- 職務命令権者(各キャンパス長, 医学部附属病院長, 各学部長等)の判断により, 教職員に対して, 在宅勤務を命ずることがあります。

【会議】

- 会議・打合せについては、状況に応じてテレビ会議等のオンライン開催も活用し、ひとつの会議室等に多人数が密集することのないように注意してください。

- 秘匿性の高い情報を扱う場合については、原則、対面会議としてください。

【行事等の実施・学内施設の外部への開放等】

- 感染症対策を講じた上で通常どおり実施してください。

【出張・移動（国内）】

- 感染症対策を講じた上で通常どおりとします。

【会食】

- (1) 「換気」、「人と人の距離の確保」など感染症対策を講じてください。
- (2) 会食時の人数・時間制限はありませんが、換気の良い店を選ぶ、人と人の適切な距離を確保するなどの工夫をしてください。
- (3) 体調不良の際は会食に参加しないようにしてください。

【連絡・報告が必要な場合】

- 以下に該当する場合は、主として勤務しているキャンパス等の連絡先に連絡してください。
新型コロナウイルス感染症の陽性診断を受けた者

【連絡先】

- 小白川キャンパス, 米沢キャンパス, 鶴岡キャンパス, 法人本部
【感染症報告フォーム】 <https://www.yamagata-u.ac.jp/hoken/form/staff/>
- 飯田キャンパス 各自所属部署の上司等へ報告(飯田キャンパス・附属病院内の通知に基づき対応)

【相談窓口】

- 山形大学保健管理センター (メール) yu-nsroom@jm.kj.yamagata-u.ac.jp (電話) 023-628-4154
- 山形県「受診相談コールセンター」(電話) 0120-88-0006(フリーダイヤル)